

交通事故について、関係各所の見解

生駒署の現場検証の話から

- ・ヤマト運輸さんは、これでホーンを鳴らしていたら、安全対策は、完全だったのに・・・

事故対策センターの見解

- ・狭路での出合頭事故なので、5:5 から始まるであろう。
- ・バイクのスピード、ヘルメット、確認不足等が問題と思う。
- ・センターラインオーバーしていたら 100:0 になります。

過失割合は、ヤマト運輸 3:7 児島様 になるのでは、

〇〇火災の見解

- ・事故の直接の要因として1番大きいのが、スピードであり、次に脇見になる。
- ・ヘルメットについては、事故の直接の要因ではないが、傷害の起因度として、最終的に相殺される。

過失割合は、ヤマト運輸 2:8 児島様 になるのでは、

〇〇法律事務所の見解

- 見通しの悪いコーナーでの問題として、
- ・スピード、確認、自分の存在を相手に知らせる方法、ホーン、停止の事があります。
- ・ヘルメットについても過失がある

過失割合は、ヤマト運輸 4:6 児島様 になるのでは、

〇〇法律事務所の見解

- ・ヤマト側にも総合的に見て、1割程度の過失があるのではないか。
- ・ヤマト側は悪くても2割程度の過失

過失割合は、ヤマト運輸 2:8 児島様 になるのでは、

当方顧問弁護士の見解

- ・ホーンにしても、徐行走行中という事で、これがそのまま過失になるということは、今の段階ではなんとも言えない。
- ・事故の実況見分調書もなく、事故について詳細がわからないので過失については、今の段階ではなんとも言えない。

過失割合は、ヤマト運輸 0:100 児島様 もありうる。